

回覧

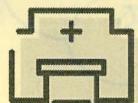
困ったら一人で悩まず

# 行政相談



行政相談マスコット  
キクーン

行政に関するご相談、  
何でもお寄せください。



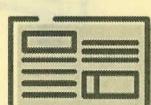
医療保険  
年金



道路など  
公共施設



社会福祉



役所の手続き

電話でも！ネットでも！！

ご相談は、下記の番号まで。または、お近くの行政相談委員へ。  
メール相談・オンライン相談も受け付けています。

総務省行政相談センター

きくみみ

全国共通番号

おこまりならまるまるくじょーひやくとおばん  
0570-090110

行政相談受付



相談無料・秘密厳守

須坂市では、行政相談委員が、以下の会場・日時でご相談を受け付けています。  
※ご予約が必要です。お気軽にお電話ください。

会場 須坂市役所 2階 相談室

日時 偶数月の第1木曜日、午後2時～4時

(予約先・問い合わせ)須坂市役所市民課 電話:026-245-1400(代表)内線3242

(注) 会場・日時が変更になる場合があります。詳しくは、総務省長野行政監視  
行政相談センター(026-235-5566)にお問い合わせください。

総務省・各府省行政苦情相談連絡協議会

# 総務省の行政相談です

みなさまは、役所の仕事で

- 困っている
- 納得できない
- 要望したいことがある
- 制度を知りたい

と思ったこと、ありませんか？

どのようなことが  
相談できるの？

「手続きがわかりにくい」、  
「安全性に欠ける公共施設がある」、  
「高齢者や障がい者への配慮に欠け  
ている」、「職員の応接態度が悪い」  
などの国の行政に関する様々な相談を  
受け付けています。



河川や公共施設のこと 保険や社会福祉のこと 農地や登記のこと 役所の手続のこと など

改善  
事例

## 道路標示

### 国道の道路標示の見直しによる事故防止

行政相談マスコット  
キクーン



行政相談シンボルマーク



#### 相談

このような相談がありました

国道の登坂車線が終わる地点に、登坂車線(左側車線)から走行車線(右側車線)に車線変更を促す道路標示がある。

しかし、道路の形状は、走行車線から登坂車線のある左側車線へ合流するようになっており、道路標示に従って走行すると接触事故の恐れがあるので、見直してほしい。

#### 改善

このように  
改善されました

行政評価局が現地を確認したところ、車線変更に迷い危険な走行をする車両が確認されました。このため、国事務所に対し、改善を申し入れました。

その結果、道路の形状が、道路標示のとおり、登坂車線から走行車線のある右側車線へ合流する形に改善されました。



登坂車線の延長線上に走行車線がある  
ので、登坂車線の終わりに車線変更を行  
わない車両がみられた。  
そのため、道路標示に従って走行す  
ると接触・追突の危険性があった！

